

電子入札執行に関する事項等

入 札 保 証 金	免除
前 払 金	請負代金額が130万円以上の場合で請負代金額の40%以内の金額とする。
部 分 払	なし
契 約 保 証 金	免除
支 払 年 度	令和8年度 全額
そ の 他	最低制限価格を設定する。 設計図書については入札情報公開システムに掲載する。
注 意 事 項	(1) 入札にあたっては、所沢市契約規則、所沢市建設工事請負契約約款、所沢市競争入札参加者心得、所沢市電子入札運用基準、所沢市建設工事一般競争入札運用基準、所沢市専任特例監理技術者等の配置に関する要領、建設工事の入札参加及び施工における注意事項、建設工事等における入札金額見積内訳書の取扱いについてを熟読してください。 (2) 工事内容の質疑については、現場説明書の記載に従ってください。 (3) 入札時、入札額の根拠となった入札金額見積内訳書の提出をしていただきますので、電子入札システムより添付・送信してください。その際、提出していただくファイルの拡張子は、「.xlsx」でお願いします。 (4) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約担当課に、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて、所沢市競争入札参加者心得様式第1号により通知してください。 (5) 現場代理人の兼務を認める案件の場合には、所沢市ホームページに記載してある「現場代理人の取扱いについて」中「現場代理人の常駐規定の緩和及び現場代理人の兼務の取扱いについて」を参照してください。また、営業所の専任技術者を現場代理人とすることはできませんのでご注意ください。 (6) 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とします。 (7) その他不明な事項はすべて市の指示に従って下さい。 ※(1)の関連規則等は、所沢市ホームページからご参照ください。 ホームページ掲載アドレス https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/jigyo/nyusatu/kouji/reiki/keiyaku700.html

◎連絡先

所沢市総務部契約課

TEL 04-2998-9058